

番 号 : 150203

国 名 : ホンジュラス

担当部署 : 資金協力業務部 実施監理第一課

案件名 : 「消防機材拡充計画」フォローアップ協力 (機材修理・維持管理計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 機材修理・維持管理計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年5月下旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.65M/M、現地 0.53M/M、合計 1.18M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 16日 整理期間 8日 国内業務 (調達支援) 2日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月30日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	消防機材整備に係る各種調査
対象国/類似地域	ホンジュラス/全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

ホンジュラスの消防機能を担う内務法務省消防庁 (Cuerpo de Bomberos de Honduras) (以下 CBH という) は、都市化の進行や都市部への人口集中に伴う火災の増加に対応するため、施設・車両・機材整備・人材の育成を強化に取り組んでいるが、予算不足により消防車両等機材の増強が十分に行えないという課題に対応するため、我が国の無償資金協力 (案件名: 2006 年度「消防機材拡充計画」/ 供与限度額: 8.14 億円) により、水槽車 16 台、先行消防車 11 台、空中作業車 2 台、維持管理指導車 1 台、消防署用無線システム 4 式を調達し、国内 12 県に跨る 20 消防署に配備された。

調達後約 7 年が経過し、その間調達機材はホンジュラスの消防活動に活用され、また機材の維持管理に関しては消防庁独自で予算を確保し、メンテナンスや修理に努めてきた。しかしながら、今般空中作業車 2 台についてはしごを伸ばすことができない等の不具合が生じている。このような不具合についてホンジュラス国内の現地代理店では対応が困難である可能性が高く、また海外への修理発注は高額になることから、財政状況の厳しい CBH において対応が困難であり、消防活動に支障が生じている。かかる状況から、故障した機材の修理に向けて早急な対応が求められている。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、フォローアップ協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、フォローアップ協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。あわせて、2015年9月に想定している入札を支援する。具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2015年5月下旬)

- ① フォローアップ協力申請書、過去の無償資金協力を含む報告書等の関連資料を収集・分析するとともに、必要に応じて本体実施コンサルタント等関係者へのヒアリングを行う。
- ② 現地調査項目を整理し、業務計画書 (和文) を作成する。
- ③ インセプション・レポート (和文) 及び関係機関に事前に送付する質問票 (和文) を作成する。
- ④ 調査団派遣前会議等に参加し、調査内容を説明する。

### (2) 現地派遣期間 (2015年6月下旬～7月上旬)

#### ① インセプション・レポートの説明・協議

ホンジュラス政府関係者に対して、インセプション・レポートの説明を行い、F/U 協力スキーム、調査・協力の進め方、留意事項、双方の役割分担等を説明し、内容につき協議・確認を行う。

#### ② サイト状況及び機材維持管理体制の調査

ホンジュラス実施機関からのヒアリング、既存資料収集及びサイト状況調査 (テグシガルパ及びサン・ペドロ・スーラ) 等を通じて、以下の点を調査する。

ア) 無償資金協力で調達した消防機材の状況 (稼働状況、機材修理実績・費用、スペアパーツ使用状況、不具合・故障の内容と原因等) を確認する。サイト状況調査を行わない消防署の機材については、テグシガルパに所在する CBH 本庁にてヒアリング及び既存資料のみにより調査を行う。

イ) CBH の組織、実施体制 (人員、技術レベル、機材メンテナンス体制等)、財政・予算の現状と将来計画を確認する。

ウ) CBH における消防活動の実施内容・実績を確認する。

エ) 空中作業車及び他の調達機材に関する代理店の有無及び提供サービス内容を確認する。

#### ③ 調達機材の修理・更新必要性及び対処方針の調査

上記②での調査結果に基づき、空中作業車の修理・更新必要性を調査・確認し、対処方針として不具合・故障箇所に対する対応方法 (修理、スペアパーツ供給等)、対象範囲、必要な仕様を検討する。

その他機材について、テグシガルパ及びサンペドロ・スーラで確認できる機材について、先方実施機関、現地代理店では対応できない不具合等の有無を確認し、上位目標達成に影響する事が考えられる場合、不具合・故障個所に対する対応方法（修理、スペアパーツ供給等）、対象範囲、必要な仕様を検討する。

#### ④調達事情調査

不具合・故障個所に対する対処方法に関する調達事情について、以下の点を調査する。

ア) 調達可能な部品の種類、品質、価格を確認し、調達先を検討する。

イ) 資機材・役務等の調達事情（調達国、輸送ルート、輸送手段、輸送コスト、現地施工業者、商習慣、関係法規、アフターサービス体制、自国保険主義の有無等）を調査する。必要に応じ、資機材の輸送経路、荷揚げ港における関税手続き（通関・免税措置）、輸送梱包費等を調査する。

#### ⑤フォローアップ協力の実施方法の検討

上記②～④での調査結果に基づき、フォローアップ協力実施を前提として以下の点について検討する。

ア) CBH の自助努力可能性及び他ドナー等の支援可能性について調査・確認した上で、フォローアップ協力の範囲及び実施方法（調達機材・スペアパーツの選定、優先順位付け、技師派遣、機材修理方法等）を検討する。技師派遣が必要な場合は TOR を作成する。また、メーカー技術者によるメンテナンス研修の実施必要性を検討する。

イ) 協力範囲となる機材について、以下の点をまとめた機材修理・調達計画（案）を作成する。

- ・不具合・故障個所に対応するための必要な対処方針、修理方法

- ・本邦調達、第三国調達の可能性を検証し、適切な調達方法（調達先、調達期間、調達価格、輸送費等）

- ・対象機材の修理に係る一連の工程

ウ) 機材調達する場合の先方負担事項（通関・免税措置、現地国内輸送方法等）について、内容、必要予算等を検討する。諸事情により日本側が負担することになった項目については、対応案を検討し積算資料を収集すること。

#### ⑥空中作業車の維持管理方法の説明

空中作業車に係る日常保守管理について説明するとともに、スペアパーツ購入等の先方実施機関として必要最低限の年間予算額、維持管理体制（必要人員、運用システム等）について提言する。

### (3) 帰国後整理期間（2015年7月中旬～8月下旬）

#### ①現地調査結果概要の作成・説明

現地調査の結果を踏まえ、帰国後 10 日以内に現地調査結果概要を作成し、帰国報告会にてこれを説明する。

#### ②フォローアップ協力の計画方針の作成

JICA と協議の上、フォローアップ協力の範囲及び実施方法（調達機材・スペアパーツの選定、技術者派遣、機材修理方法等）を選定し、フォローアップ協力の計画方針を作成する。

#### ③機材仕様書（案）作成、積算、調達計画の策定

ア) 機材修理・調達計画を策定の上、必要な機材・パーツの機材仕様書（案）を作成し、積算を行う。なお積算には機材費、輸送費、梱包費、保険、商社マージン、据付費を含めるものとする。設計・積算に当たっては、「機材の本邦調達・第三国調達・現地調達支援にかかる請求書の様式と手続きについて」を参照しつつ行い、JICA に対しその内容を説明し、確認を取ることとする。また、納期を踏まえた具体的な調達スケジュール・手法を提案する。

イ) 安全保障輸出管理、Export Administration Regulations、麻薬取締法、危険物、搭載確認等、輸出・輸送に際し必要とされる法令や規則等に資機材が該当するか確認するとともに、手続きを確認する。

#### ④フォローアップ協力（調査）報告書（和文）の作成

上記1)～3)を網羅したフォローアップ協力(調査)報告書(案)(和文)を作成する。

(4) 調達支援(2015年9月上旬～2016年3月下旬)

① 機材仕様書等作成

JICAがフォローアップ協力として機材を調達する段階において、JICAと先方実施機関が締結するScope of Works(S/W)に基づき、入札関連書類(機材仕様書、輸送情報シート、機材総合情報シート、参考銘柄詳細シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト、梱包条件書、輸送条件書、技師派遣条件書等)を作成し、収集した積算に必要な資料を提出する。

② 入札・契約段階の技術的支援

ア) JICAが行う入札手続きにおいて、入札図書作成の際の照会対応や追加情報の提供、入札公告後の質問受付期間中に技術的側面から外部からの問い合わせへの回答案を作成する。  
イ) 機材調達に係る契約書に対し、技術的側面から内容を審査する。

③ 機材納品/船積み時の検品立会い

機材の納品/船積み時の検品時に立ち会う。その後、業務完了報告概要を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) フォローアップ協力調査報告書(案)(和文)

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年6月20日～7月5日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 計画管理(JICA)

ウ) 機材修理・維持管理計画(コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ホンジュラス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

- あり（英⇄西）
- オ）現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ）執務スペースの提供  
なし
- キ）関連文書の国内における翻訳  
JICAにて和文⇄西文への翻訳をアレンジします。

（２）参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「消防庁消防機材整備計画 基本設計調査」報告書

（３）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ホンジュラス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAホンジュラス事務所の緊密な連絡調整に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。